

平成22年9月10日

企業代表者様

京都人権啓発行政連絡協議会

【構成機関】京都地方法務局 近畿財務局京都財務事務所
京都労働局 近畿農政局 近畿経済産業局
近畿運輸局 近畿地方整備局 京都府 京都市

平成22年度人権研修会の開催について（御案内）

初秋の候、益々御清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、当協議会の人権啓発活動に格別の御支援・御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

皆様におかれましては、常日ごろ、人権が尊重された良好な職場環境の保持や公正な採用選考、また、企業内での人権研修などに積極的な取組を進めていただいていることにつきまして、深く敬意を表します。

さて、当協議会では、このような皆様の主体的な取組を支援し、より一層効果的な研修等を進めていただくため、毎年、人権研修会を開催しております。

つきましては、本年度の人権研修会を下記のとおり実施致しますので、御多忙中とは存じますが、多数御参加くださいますよう御案内申し上げます。

記

- 1 日時： 平成22年10月28日（木）午後2時～午後4時10分
（開場：午後1時30分）
- 2 場所： 京都会館第二ホール（京都市左京区岡崎最勝寺町13）
- 3 内容： 講演（1）
演題 「インターネット社会で求められる企業の情報モラル
～ 様々な人権課題への対応～」
講師 高木 寛 氏
（株）インターネットプライバシー研究所 代表取締役

講演（2）
演題 「えせ同和行為の現状とその排除に向けて」
講師 森川 時彦 京都地方法務局人権擁護課長

講師からの「講演概要紹介」

(1) 「インターネット社会で求められる企業の情報モラル ～ 様々な人権課題への対応 ～」

インターネットは次々と提供される便利な機能により私たちの身近なものとなり、ビジネスにとっても今や欠かせないツールです。しかし、そのインターネットの中で、人権をめぐるトラブルが起きているのも事実です。そこで人権とはどんなものかから説き起こし、ビジネスの場で考えなければならぬ課題と解決について御説明します。

企業は、顧客情報をはじめとして多数の個人情報を保有しています。個人情報保護法によりその安全が企業に義務付けられていますが、その流出は深刻なプライバシー問題となります。また、インターネットを使った企業への攻撃も少なくありません。企業のホームページを改ざんしたり、電子掲示板を利用した誹謗中傷などがあります。また、ITを使ったセクハラ、労働者の不当な監視などに企業はどのように取り組むべきかを御説明します。

(2) 「えせ同和行為の現状とその排除に向けて」

えせ同和行為の横行は、差別意識の解消に向けた教育や啓発の効果を覆すものであるとともに、国民に対して同和問題に対する誤った意識を植え付け、同和問題の解消の大きな阻害要因になっています。

平成21年に法務省が実施した、「えせ同和行為実態把握のためのアンケート調査結果」のいくつかを説明しながら、えせ同和行為の実態とその排除に向けた取組等を御紹介します。

4 参加要領：

当研修会についてのお申込みは、平成22年10月15日(金)までに、別紙「企業対象人権研修会 申込 兼 受付票」を、京都地方法務局人権擁護課へFAXでお送りください。また、研修会の受付票となりますので、当日御持参くださいますよう、お願い致します。

FAX：(075) 222-0836

お問い合わせ先 京都地方法務局人権擁護課 電話：(075)231-0131

※ 定員400名になり次第、お申込みを締め切らせていただきますので、あらかじめ御了承願います。

5 その他：

駐車場は御用意しておりませんので、公共の交通機関を御利用ください。

京都人権啓発行政連絡協議会とは

京都府内を行政区域とする国の行政機関・京都府・京都市が相互に連携し、京都府内における人権擁護思想の普及・高揚に資するため、効果的な人権啓発活動の推進に努めています。

【構成機関】 京都地方法務局・近畿財務局京都財務事務所・京都労働局・近畿農政局・近畿経済産業局・近畿運輸局・近畿地方整備局・京都府・京都市

京都人権啓発行政連絡協議会 主催

「企業対象人権研修会」申込 兼 受付票

H22. 10. 28(木) 14:00~16:10 京都会館 第二ホール

企業名(事業所名)	
所在地	
参加者氏名 [役職名]	氏名 _____ [役職名] _____ ほか 名

参加を希望される方は、所要事項を御記入のうえ、

平成22年10月15日(金)までに、京都地方法務局人権擁護課へFAX
いただきますとともに、当日、御来場の際に受付に御提出ください。

※ 定員400名になり次第、お申込みを締め切らせていただきますので、あらかじめ御了承願います。

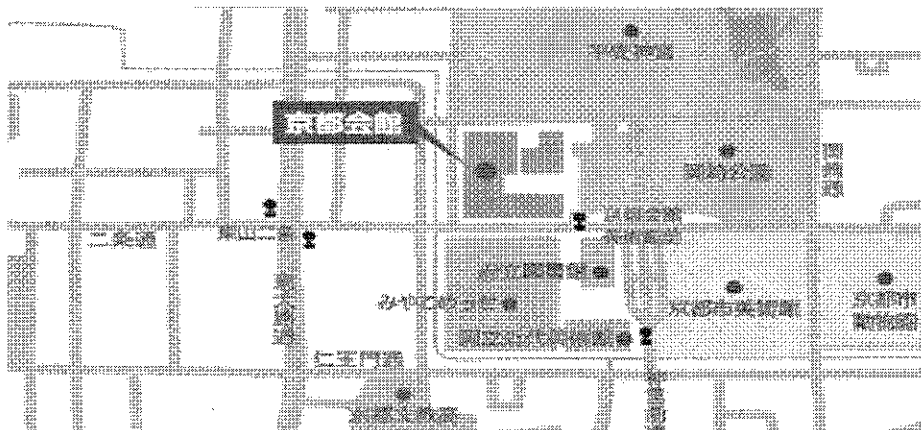
記

《申込(FAX)先》〒602-8577 京都市上京区荒神口通河原町東入上生洲町197番地

京都地方法務局人権擁護課 FAX(075) 222-0836

お問い合わせ TEL(075)231-0131

《会場案内》



(京都会館)

〒606-8342

京都市左京区岡崎

最勝寺町13

(二条通東大路東入)

《交通案内》

- ・ 市バス **5** **32** **46** **100**系統は、「京都会館・美術館前」下車すぐ
31 **201** **202** **203** **206** 系統は、「東山二条」下車 東へ徒歩約3分
- ・ 地下鉄東西線 「東山」駅下車 2号出入口より北へ徒歩約8分